

生産者の皆様へ

肥育経営緊急支援事業を実施します！

令和2年7月
宮城県農政部畜産課

新型コロナウイルス感染症により特に影響を受けている黒毛和種肥育経営体の経営安定を図り、本県肉用牛生産基盤を維持するため、肥育農家が県内産の黒毛和種肥育素牛を導入する場合に助成します。

事業対象期間 令和2年7月6日から令和3年3月31日

事業対象牛 みやぎ総合家畜市場から導入した12か月齢以下の黒毛和種肥育素牛

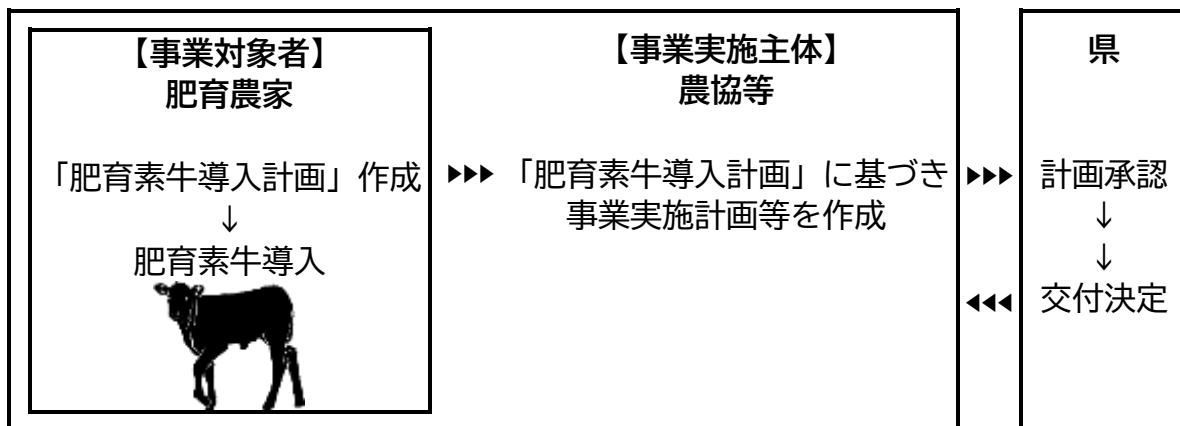
事業対象者 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）に加入している生産者

助成額 1頭あたり 2万円

上限頭数 100頭もしくは各経営体における牛マルキン発動頭数のいずれか少ない頭数
(※事業対象頭数は令和2年3月から令和3年1月までの発動頭数の合計)

事業実施主体 農業協同組合等

事業の仕組み 「肥育素牛導入計画」に基づき、県内市場から肥育素牛を導入し生産基盤維持に取り組む肉用牛肥育農家において、事業を実施する農協等に対し、県は定額助成し県産肥育素牛の導入を支援する。



お問合せ先 詳しい内容はお近くの各家畜保健衛生所、各地方振興事務所畜産振興部及び各農業協同組合等へお問い合わせください。